

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和6年3月4日

令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における追検査受検状況について

インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、2月21日（水曜日）の学力検査を受検できなかった志願者に配慮し、追検査を実施しましたのでお知らせします。

1 追検査について

- (1) インフルエンザ罹患をはじめ、急病等でやむを得ない事情で学力検査を受検できなかった志願者が追検査受検の対象となる。
- (2) 体調不良等で学力検査を中断した場合、中断した教科から追検査の受検を認めることとしており、追検査受検の対象となる。
- (3) 上記(1)(2)に該当する受検生は追検査受検願の提出をもって追検査受検予定者となる。
- (4) 追検査は学力検査と同様、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、一部の学校で実施される学校選択問題（数学・英語）も実施する。

2 受検状況

- (1) 追検査受検願の提出があった追検査受検予定者は、141人である。
- (2) 追検査実施校は、80校（全日制76校、定時制8校）である。
- (3) 全日制・定時制をあわせた追検査受検者総数は、134人である。

[内訳]

	追検査受検予定者数	志願取消者数	欠席者数	追検査受検者数
全日制	128人	2人	2人	124人
定時制	13人	2人	1人	10人
合計	141人	4人	3人	134人

3 追検査入学許可候補者発表

3月6日（水曜日）9時に志願先高等学校から受検者に直接、結果の連絡を行う。

※ 追検査問題や採点の手引きは、高校教育指導課のホームページに掲載します。
(令和6年3月4日午後5時頃からご覧になれます。)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r6nyuushi-jouhou.html>